



令和4年 4月19日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

4月18日(月)、四国地方整備局に勤務する者2名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

(1)四国地方整備局 1名

4月17日(日)に家族に発熱症状が発生したため、18日(月)に医療機関を受診、抗原検査を受検したところ、「陽性」が判明したものです。なお最終出勤日は4月15日(金)です。

(2)松山河川国道事務所 1名

4月18日(月)に体調不良のため医療機関を受診、抗原検査を受検したところ、「陽性」が判明したものです。なお、最終出勤日は4月18日(月)です。

2名とも、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒等を済ませています。

四国地方整備局としましては、来庁される方や業務に従事する者の安全確保を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 大塚 久司 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先